

平成29年9月定例会 特別委員会の記録

地域創生・産業振興対策特別委員会

委員会は、本定例会において付議事件「1 地域創生・産業振興対策について」及び「2 上記1に関連する事項」についての調査を終結し、次のとおり委員会報告書を取りまとめ、議長に報告した。

付 議 事 件
1 地域創生・産業振興対策について
2 上記1に関連する事項
調査事項及び調査内容
1 地域創生・産業振興対策について (1) 地域創生に向けた新産業対策について ① 再生可能エネルギーの推進 ② 医療関連産業の育成・集積 ③ ロボット関連産業の育成・集積 (2) 地域の特性を生かした産業振興対策について ① 中小企業等の復興 ② 農林水産業の再生

委員長名	三村博昭
委員会開催日	平成29年10月2日(月)
所属委員	[副委員長] 佐藤義憲 椎根健雄 [理事] 宮川えみ子 伊藤達也 [委員] 橋本徹 佐藤雅裕 遊佐久男 勅使河原正之 亀岡義尚 齋藤勝利 川田昌成 青木稔



三村博昭委員長

(10月 2日(月))

委員会報告書(要約)

調査の経過

本委員会は、地域創生・産業振興対策について調査するため、平成27年12月25日に設置され、県内外調査を含め14回の委員会を開催した。

また、平成28年12月19日の第8回委員会において中間報告書を取りまとめ、同年12月21日に議長に報告をするとともに、知事に対し申し入れを行った。

調査結果

1 地域創生に向けた新産業対策について

(1) 再生可能エネルギーの推進

- ア 「再生可能エネルギー先駆けの地」を目指す本県にとって、県民が身近に再生可能エネルギーを感じられるような環境づくりが極めて重要であり、そのためには県民の目に見える拠点をつくとともに、わかりやすくPRすべきである。
- イ 「福島新エネ社会構想」の実現に向けて、国等が発注する大型プロジェクトに県内企業が携われるよう働きかける等により、地元企業が参入を図れるような仕組みづくりを進めるべきである。
- ウ 売電収入の活用により復興を支援する「再生可能エネルギー復興支援事業」については、再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、地域に密着した事業として地域循環を生み出し、本県に直接的かつ経済的に貢献するものとなるよう、より一層効果的な事業の推進に努めるべきである。
- エ 小水力発電は、比較的安定した再生可能エネルギーであることから、導入促進が図れるよう、水利権等の調整の仕組みづくりを検討していくべきである。
- オ 県内の中小企業は様々な技術を持っているものの、部品をメーカーに納入するだけでは、最終的に本県のブランドにならないことから、県内でシステムとしての製造を完結できるような産業構造をつくっていくことが大切である。
- カ 本県の将来を担う人材の育成及び確保の観点から、技術者が本県で育成され、定着して成長産業を支える担い手となるよう、「成長産業等人材育成事業」にしっかり取り組んでいくべきである。
- キ 再生可能エネルギーの導入促進とともに、車の両輪として省エネルギー対策にも部局横断的に力を入れていくべきである。

(2) 医療関連産業の育成・集積

- ア 福島県立医科大学に整備された「医療 - 産業トランスレーショナルリサーチセンター」を拠点として、企業と大学との産学連携による医薬品関連産業の支援に積極的に取り組むべきである。
- イ 「ふくしま医療機器開発支援センター」を拠点として、医療福祉機器分野における製品の開発から事業化、さらには販路開拓まで包括的な支援をより一層取り組むべきである。
- ウ 医療関連産業の研究者や技術者を目指す人材を育成し、本県医療関連産業を支える担い手となるよう、「医療関連産業高度人材育成事業」にしっかり取り組んでいくべきである。

(3) ロボット関連産業の育成・集積

- ア 農業用ロボット等の開発及び実証に当たっては、本県の持つ様々な気候条件を生かし、多様性に富んだ農業に対応できるロボット開発の推進を検討すべきである。
- イ 社会インフラの点検調査や災害救助現場等におけるドローンの幅広い利活用が期待されていることから、イノベーション・コースト構想の拠点であるロボットテストフィールドの整備に合わせ、ドローンを操縦できる人材を育成する施設の設置を検討すべきである。

2 地域の特性を生かした産業振興対策について

(1) 中小企業等の復興

- ア 原子力被災事業者事業再開等支援補助事業については、被災地の事業者の思いに寄り添い対応すべきである。
- イ 企業誘致に当たり、技術者や研究者の招致に対する税制上の優遇制度など、参入意欲を高めるような環境整備につ

いて地元の大学や研究機関と連携しながら検討すべきである。

ウ 産業復興を目的とした企業立地補助金については、新産業を誘導し人材育成につながる補助金として、柔軟な運用について検討すべきである。

エ 航空宇宙産業は、裾野の広い産業であり、本県がどのような製造分野に絞り込み、集積を支援していくかが重要であることから、将来的に製造過程の一部を担うことを意識しながら、県内企業の連携を推進していくべきである。

オ 県内中小企業における、円滑な事業承継を支援するため、金融面の支援のほか、人材バンク活用などの複合的な視点から県独自の支援メニューを構築するよう検討すべきである。

カ 本県の将来を担う産業人材の確保の観点から、学生を対象とした「奨学金返還支援事業」については、制度の充実を図り、優秀な人材が県内に定着するよう、より一層周知すべきである。

キ 将来を担う産業人材を確保するため、学生等とその保護者を対象に情報発信やインターンシップなどにより県内企業の魅力を伝えるべきである。

ク 県内の産業復興に向けて、担い手の育成を支援する「戦略的産業復興人材育成支援事業」に関し、ふくしま産業人材育成コンソーシアムの中で地元企業からの意見が反映されるよう産業界と教育界の連携をしっかりと図っていくべきである。

また、成果をしっかりと検証するとともに、数値目標を定めきめ細かく対応していくべきである。

ケ 高度な人材育成を目指す専門職大学の創設に係る国の動向について、注視していくべきである。

コ 本県産材を活用し、木に含まれる成分を素材として利用する分野の調査・研究及び実用化に向けた取組を、林業の再生及び産業創出の観点から部局横断的に取り組んでいくべきである。

(2) 農林水産業の再生

ア 県内外への情報発信の企画立案に当たっては、女性の視点を大いに生かし、県産品の認知度が高まるよう本県産の特徴を明確にPRしていくべきである。

イ 福島県畜産産地の再生を図る「ふくしまの畜産産地再生支援事業」においては、経営再開や新規参入をきめ細かく支援すべきである。

ウ 新たな農業者の参入も農村地域の活性化へ向けた大事な視点であり、農地利用に関する国の規制緩和の動きを注視していくべきである。

エ 間伐による森林整備と放射性物質対策を一体的に進める「ふくしま森林再生事業」については、より一層再生が進むよう市町村とともに事業の成果を確認しながら着実に取り組んでいくべきである。

オ 「地域産業6次化戦略推進事業」の実施に当たっては、6次化商品を市場に根付かせるためのマーケティングが大切であることから、実践者自らが市場のニーズを的確に把握し、どのような狙いで6次化商品を開発すれば安定した収益が得られるかについて、実践者に対し適切に支援していくべきである。

カ 本県産材を活用し、木に含まれる成分を素材として利用する分野の調査・研究及び実用化に向けた取組を、林業の再生及び産業創出の観点から部局横断的に取り組んでいくべきである。(再掲)

※ 調査事項全般に関して

ア 新産業創出及び中小企業振興対策に関し、様々な補助制度の成果が出てきていることから、これらを持続させ発展させていくためには、県内でどれだけの付加価値を生んだか、指標を基にしっかりと分析し、施策に反映していくべきである。

3 おわりに

本委員会は、「地域創生・産業振興対策について」調査を付託され、限られた期間において、本委員会の設置目的である、「地域創生・産業振興対策及びこれらに関連する事項」について、県内外調査を含む調査活動に積極的に取り組み、活発な調査を進めてきた。

この間、県では、復興・創生へ向けた様々な事業を展開し、その取組の成果が着実に表れてきている。

また、浜通り地域等の産業基盤の再構築を目指したイノベーション・コースト構想も改正福島復興再生特別措置法により法定化され、推進体制も強化されるとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした大規模水素製造プロジェクトによる再生可能エネルギー社会の実現へ向けた取組など、将来へ向けた施策展開も大いに期待される。

新産業創出や産業振興対策が着実な歩みを見せている一方で、今なお多くの県民が避難生活を続けており、根強い風評被害と風化の問題や事業・生業の再建など課題が山積しており、復興は道半ばにある。

本県が真の復興を果たしていくためには、地域創生の視点を持った様々な事業の成果を検証し、次の施策に反映させながら、将来的には本県が持続的かつ自律的な産業振興が図られるよう取り組んでいく必要がある。

また、原子力災害の影響が続く大変厳しい環境の中から再生を図っていくことを考慮すれば、国に対し本県の独自性を引き続き強く主張していく必要がある。

この報告をもって本委員会の調査は終了するが、地域創生・産業振興対策は、長期かつ継続的に取り組むべき課題であるとともに、広範かつ多様な対応が求められる課題であることから、今後とも、県当局においてはその重要性を踏まえ、この報告の具体化のために積極的に対応されるよう要請する。